

高歯発第237号

令和4年1月11日

高知県医療ソーシャルワーカー協会会長様

高知県歯科医師会会長 野村 和男
地域包括ケア推進委員会委員長 島田 力



口腔ケア・食支援・訪問歯科セミナーの開催について（周知のお願い）

新春の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、ガンや認知症、脳卒中、難病などで口から食べる事にお困りの方々を支援するため、地域のプライマリケアを担える歯科医師の養成に取り組んでまいりました。

この度、食支援の重要性をご理解いただき、地域への普及を図ることを目的に標記のWEBセミナーを実施する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

介護支援専門員・訪問看護師や老人施設等と歯科との連携が深まり、また、各施設でのスタッフ研修の一助となれば幸甚です。

つきましては、この機会に是非とも貴会会員・関係の方々に多数ご参加いただきたく、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

また、高知県から委託を受け、通院が困難等の理由で歯科治療が受けられない方々の相談窓口として「在宅歯科連携室」を設置いたしておりますので、健康な生活の保持・増進のために訪問歯科診療をご活用頂きたく、併せてご周知くださいますようお願い申し上げます。

【送付物】

- ◎口腔ケア・食支援・訪問歯科セミナーのご案内チラシ
- ◎在宅歯科連携室のご案内チラシ

なお、別添チラシの必要部数については、下記事務局までご相談ください。

高知県歯科医師会事務局（担当 鍋島・植田・上田）
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号
Tel 088-824-3400 Fax 088-872-8011
E-Mail kochi8020@bd.wakwak.com

摂食嚥下障害の高齢者へ歯科からの食支援

高知県歯科医師会では、ガンや認知症、脳卒中、難病などで口から食べる事にお困りの方々を支援するため、地域のプライマリケアを担える歯科医師の養成に取り組んでまいりました。

この度、食支援の重要性をご理解いただき、地域への普及を図ることを目的にWEBセミナーを実施する運びとなりました。介護支援専門員・訪問看護師や老人施設等と歯科との連携が深まり、また、各施設でのスタッフ研修の一助となれば幸甚です。

この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

配信期間：令和4年2月15日（火）～令和4年3月15日（火）まで

視聴時間：合計80分程度（オンデマンド配信）

受講料：無料

セミナー内容（配信3月15日まで）

挨拶	主催 野村 和男 高知県歯科医師会会長
概要説明	座長 島田 力 島田歯科・歯科医師
講演①「在宅医療での多職種連携」 ～訪問歯科の視点と提言～	講師 伊藤 充孝 いとう歯科・歯科医師
講演②「認知症患者の食支援」 ～原因疾患を考えてケアにいかす～	講師 深見 かおり フカミ歯科診療所・歯科医師
講演③「在宅・施設における 脳卒中患者の食支援」	講師 前田 恵利子 前田歯科医院・歯科医師
講演④「口腔ケアについて」	講師 石黒 純子 じゅん歯科クリニック・歯科医師

申し込み方法（受付2月14日まで）

下記URLまたは二次元コードからアクセスして、お申し込みください。
お申し込み後、ご登録のメールアドレスへ視聴先アドレス等をお知らせいたします。

ブラウザからアクセスし、必要事項をご入力の上
お申し込みください。
<https://forms.gle/vXmTaXLY6xpyq28H8>

スマートフォン等で読み取り、
必要事項をご入力の上
お申し込みください。



申込み受付期間：令和4年1月11日（火）～令和4年2月14日（月）まで
問合せ先：一般社団法人高知県歯科医師会（Tel 088-824-3400 担当：鍋島・植田・上田）

訪問歯科診療のことなら まずお電話を!

[**中央**] 在宅歯科連携室 088-875-8020

[**幡多**] 幡多在宅歯科連携室 0880-34-8500

[**安芸**] 東部在宅歯科連携室 0887-34-2332

お電話での相談は無料です。

(※幡多・安芸窓口が不在時には中央窓口に電話転送されますのでご注意ください。)

ご自宅や施設への
訪問歯科診療を
連携します

高知県歯科医師会では高知県からの委託を受けて、高齢や障害などの理由で歯科医院に通院できない方々がいつまでも口から食べ続けられるよう、在宅で歯科診療が受けられるように相談窓口(在宅歯科連携室)を設置し、在宅医療を実施する歯科医院へお繋ぎしています。

健康保険が
利用できます



歯と口の健康づくりの目指す効果

1

快適で、
より満足感の
得られる食生活

2

誤嚥性肺炎の
予防

3

感染症
(インフルエンザ等)
の予防等



高知県健康政策部健康長寿政策課
一般社団法人高知県歯科医師会

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(高知県庁・本庁舎4階)
TEL.088-823-9675

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号(総合あんしんセンター2階)
TEL.088-824-3400



気になることはありませんか？

- 歯肉が腫れる
- 歯石がついている
- 口臭がある
- むし歯や痛む歯がある
- 歯みがきができてない
- むせる、食べこぼしがある
- 入れ歯が合わない
- 入れ歯を作りたい
- 入れ歯が口にいられたままになっている



このようなことがあれば
お気軽にご相談ください



お申し込みから診療までの流れ

訪問歯科診療のことなら、まずお電話を!!

1

高知県歯科医師会
在宅歯科連携室

【中央窓口】TEL.088-875-8020
【幡多窓口】TEL.0880-34-8500
【安芸窓口】TEL.0887-34-2332

※幡多・安芸窓口が
不在時には中央
窓口へ電話転送
されます。

お電話での相談は無料です。(受付時間：月～金 9:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く)

無料

2

ご相談・ご依頼ください

窓口へのお電話の他、訪問歯科診療依頼書にてご依頼(郵送等)いただくこともできます。
※依頼書は高知県歯科医師会ホームページ(<http://www.kochi8020.com/>)からダウンロードできます。

無料

3

必要に応じて歯科衛生士による訪問面談を行います

在宅歯科連携室所属の歯科衛生士が詳しいお話をお伺いし、お口の中の状態を確認いたします。

4

訪問歯科医と相談し、ご連絡いたします

有料
保険適用

5

訪問歯科診療を開始いたします

【中央窓口】在宅歯科連携室

〒790-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号(総合あんしんセンター内)
TEL.088-875-8020 FAX.088-872-8011

【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室

〒787-0023 四万十市中村東町1丁目1番27号(四万十市立市民病院 西棟1階)
TEL.0880-34-8500 FAX.0880-34-8828

【安芸窓口】東部在宅歯科連携室

〒784-0007 安芸市寿町2番8号(安芸市総合社会福祉センター2階)
TEL.0887-34-2332 FAX.0887-34-2331